

附属明細書について

企業会計における附属明細表は、有価証券明細表、有形固定資産等明細表、社債明細表、借入金等明細表、引当金明細表、資産除去債務明細表（財務諸表規則第 121 条）が掲げられており、それら貸借対照表項目の期首・期末の増減変化を示すひな型（様式第 11～14 条）が示されている。また、連結附属明細表としては、社債明細表、借入金等明細表、資産除去債務明細表（連結財務諸表規則第 92 条）が限定列挙され、そのひな型（様式第 9～11 号）が示されている。企業会計（制度・実務）との対比をつうじて、改編の方向を提案したい。

1. 借入金明細表について（企業会計と同等なひな型に変更してはどうか）

現行の借入金明細書を簡略化する方向性も考えられるが、前回の検討会で議論になっていた、「特定金融機関との関係性や取引条件」について誤解を招く点を考慮し、借入金明細表には、企業会計（連結・個別）で開示が行われているような、ひな型を採用してはどうか。

企業会計では、個別も連結もまったく同様に、次のような貸借対照表科目区分ごとに、期首・期末残高、平均利率（加重平均）、返済期限を示す様式を採用している。次に示すのは、（株）堀場製作所の連結附属明細表のうち借入金等明細表の例示である。

●堀場製作所『有価証券報告書』【2022 年度】（114 頁より）

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,561	12,049	3.3	—
1 年以内に返済予定の長期借入金	15,545	302	3.7	—
1 年以内の返済予定のリース債務	1,177	1,400	2.6	—
長期借入金	25,077	24,854	1.0	2024 年から 2030 年
リース債務	2,355	2,719	2.7	2024 年から 2029 年
合計	53,717	41,326	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務（1 年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の 5 年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	381	798	976	674
リース債務	1,188	786	380	215

現行学校法人会計の借入金明細表は、借入先別区分をして、その増減変化、利率、返済期限を示すものだが、これを貸借対照表項目ごとの区分にしていだきたいということである。

借入金等明細表は、当該企業の借入・返済能力等を測定・評価するためのものであり、メインバンク制の時代ならば「借入先」情報が意味を持っていたかも知れないが、今日のように金融・金利の自由化が進んだ時代には取引条件にそれらの能力が示される。したがって、学校法人も企業会計と同様なひな型の借入金等明細表に変更すべきであると考ええる。なお、国立大学法人会計も、すでに企業会計と同様なひな型が示されている。学校法人会計にとっては、健全性の観点から有用な情報を提供する財務表と位置付けられよう。

企業会計と同様のひな型に変更すれば、前述の誤解を招くようなことがなくなる。なお、重要な借入案件については、理事会及び評議員会の承認を得ることが寄付行為上定められており、ガバナンス上の要請はその場で充たされているので何ら問題はない。

## 2. 固定資産明細表について（従前のままでよい）

固定資産明細表については、企業会計においても、殆ど形式を変えることなく、連結・個別の両方で、有形固定資産明細表・のれん及び無形固定資産明細表として公表されている。

なお近年は、取得原価の増減表と、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減表とに区分して表示するようになっている。

つまり、取得原価については、「期首価額→取得、建設仮勘定からの振替、処分、為替換算の影響、その他→期末価額」というように、期中の増減要因を詳細に示す様式をとっている。

同様に、減価償却累計額及び減損損失累計額については、「期首価額→減価償却費、減損損失、売却又は処分、在外営業活動体の換算差額、その他→期末価額」というように、期中の増減要因を詳細に示す様式をとっている。

しかしながら、個別財務諸表の方では、従来どおりの「当期首残高→当期増加額、当期減少額、当期償却額、→当期末残高、減価償却累計額」といった「取得原価の増減+減価償却累計額」といった簡便な表記にしている。

学校法人会計における固定資産明細表も、有形固定資産・特定資産・その他の固定資産の増減変化を一覧できるように、「期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、減価償却額の累計額、差引期末残高、摘要」を表示しており、当面、従来通りの簡便で一覧性のある表記を続けるのが適切と考える。

3. 基本金明細表, 第 2 号基本金組入れに係る計画表, 第 3 号基本金の組入れに係る集計表について (従前のままでよい)

附属明細表として, 学校法人固有の基本金会計について, 広く一般の理解を得るために, これら一連の基本金明細表を公表することについて, とくに異存はない。

以上